

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 令和元年10月25日 午後 2時00分
- 2 閉 会 令和元年10月25日 午後 2時57分
- 3 場 所 総社市中央公民館2階 特別室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	山 中 榮 輔
教育長職務代理者	林 直 人
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	三 宅 眞砂子
委 員	上 岡 仁
委 員	児 島 塊太郎

5 会議に出席した者

教育部長	服 部 浩 二
学校教育課長	井 上 徹
こども夢づくり課長	小 野 玲 子
教育総務課課長	浅 野 竜 治
教育総務課主幹	池 上 宗一郎
教育総務課主幹	梶 谷 美 奈

6 会議録署名委員

山 中 榮 輔	上 岡 仁
---------	-------

7 付議事件

なし

8 議事の概要

別紙のとおり

【開会 午後2時00分】

山中教育長 ただ今から教育委員会を開会いたします。まず、会議録の署名委員についてです。会議録署名委員は、会議規則第16条の規定により、私のほか出席委員中、上岡委員にお願いします。なお、この教育委員会には議決案件は上程されておりませんので、私から教育長報告をいたします。

10月6日から13日まで、オーストラリアからメルトンセカンダリースクールがホームステイで、昭和中に一週間来ました。これでメルトンが来るのは3回目で、この間いろいろ行事がありました。毎年行っているんですけども、結構アットホームな感じで良かったと思っております。

次は、10月16日に県の教育委員会との意見交換会がありました。来年度どうするかということで、4点、学力向上、それから不登校、長欠の問題、それからグローバル人材育成という、これは英検を取るということがキーワードなんですけれども、それからもう一つは、岡山から人材が出て行くので岡山創生を担う人材育成と、この4つをどうするかという議論をしました。予算が付くのは来年度ですので、それから少しそういったところについて、県も議会の方と連携してやっていくと思います。

それから、10月23日に岡山県の都市教育長協議会がありました。15市あるんですけどもテーマは小学校への専科導入という話でした。だいたい英語がキーワードだったんですけども、あまり英語は無かった。数学・社会・理科。社会は少なかったかな。なぜか国語はありましたけれども。津山市が国語と言っていました。もう一点は、玉野からテーマがエントリーされたんですけども、あそこはどんどん人が出てしまっているのだから地方創生のために教育をどう使うかという、そういう視点で。キャリア教育と言うんですけども小中高連携、キーワードは連携になっていまして、端的に言うとあそこは三井造船があり、いろいろな産業もありますので本来はそっち側を見せたほうが良いんじゃないかと。総社市は今、地域で活躍している人たち、最初に始めたのは総社中学校ですけども、総社で起業している人たちを4～5人呼んで、それぞれグループを作って同じタイミングで話を聞くということをやっています。そういう思いを植えつけるというのはなかなか難しいという感じです。それから、もう一点、先程申し上げた学力テストの結果ですけど、ご承知だと思いますけれども全国の学力テストの結果が、小学校は、平成30年度が31位で、令和元年度が30位、中学校は40位から19位になったということです。あまりこればかりやってもしょうがないですけども、県はそれで成果を出したいと、目に見える成果が上がればということなんですけど、中学校が今年初めて19位になったということはそこそこじゃないかなあとは思いますが。何かご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは次に報告事項に移ります。「10月臨時市議会の報告について」事務局から説明をお願いいたします。

服部教育部長 失礼いたします。10月の臨時市議会ということで、先の10月11日に開催されました。この臨時議会は、市議会議員がちょうど改選から2年経過して議長・副議長等の議会内人事を見直す時期が来ておりまして、そのことでもございました。新しい常任議長とか常任委員の資料がお手元にありますけれども、新しい議長に剣持堅吾議員、副議長が赤澤泰宏議員ということで、あと関係あります文教福祉委員会は、委員長に萱野哲也委員長、副委員長に頓宮美津子議員という構成になりました。あまりたくさんは入れ替わっておりません。従前からの文教福祉委員の皆様が7割方引き続いて就任なさったということでもございます。議会でいろいろ調整することが多くございますので特に文教福祉委員会の委員長・副委員長あたりとはいろいろな情報をこれからも交換していきたいというふうに思っております。以上でございます。

山中教育長 ご質問がありましたら何か。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは「令和2年度の幼稚園預かり保育について」事務局から説明をお願いします。

小野こども夢づくり課長 令和2年度幼稚園預かり保育についてご説明を申し上げます。資料1をご覧ください。幼稚園の預かり保育の利用状況でございます。幼稚園の預かり保育は、平成22年度に待機児童解消に向けた取り組みといたしまして山手と総社北幼稚園で始まりまして。平成28年度には現在の8園、総社・総社南・総社北・常盤・服部・阿曾・久代・山手で今実施しております。

2番目の10月1日現在の保育所等の入所状況でございますが、利用定員1,582人に対しまして入所児童が1,700人となっております。入所率は107%で園限定を含めました待機児童数は152人となっております。内訳を申し上げますと、定義通りの待機児童は9人、園限定が143人となっております。また無償化によります保育所の需要がこれからはますます増えることが予測されますので、今回無償化に伴う調査を9月の時点で実施しましたところ現時点の幼稚園の預かり保育の利用者が約180名おりますけれども、その中で保育の必要性がある方が、幼稚園の中で調べましたら308名で、その中で今後預かり保育を利用する可能性がある方262名ということで来年度の取り組みといたしまして幼稚園では預かり保育の拡充を考えております。

3番目の来年度の取り組みといたしまして具体的に次の3点を考えておりまして、まず1点目は現在総社南幼稚園1園で実施しています早朝の預かり保育、時間が8時から8時30分まででございます。南幼稚園の利用が増加しておりまして、もう1園実施園を増やしたいと考えております。実施園につきましては山手幼稚園を考えております。その根拠といたしましては、今の保育室で受け入れが十分可能な点、それから利用者の勤務先が市内のみならず岡山倉敷方面に対しても配慮が可能な位置にある点、また駐車場も十分確保出来る点、それから現在の先生方で対応が可能であるということから追加の費用も発生しないといったことを考慮しています。それから2点目は、市の中心部の3園、総社・総社南・常盤

になりますけれども、預かり保育の定員を増やそうと思っています。それから3点目は新規の実施園の検討です。預かりの未実施園は三須・池田・秦・神在・山田・新本・昭和・維新の8園でございます。この中で利用定員が概ね10名くらい見込めれば実施したいと考えております。これから、こども夢づくり課のほうで保育所等の入所受付が始まりますけれども、保育園に入所出来なかった方々を年々幼稚園にご案内しております。先程申し上げました定員拡大や新規の実施園につきましてはこれから受け付けます状況によって実施園を具体的に検討したいと考えております。以上でございます。

山中教育長 何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

上岡委員 ちょっと僕聞き散れなかったんですけど、幼稚園の預かりを拡充することで全体の待機児童というんですか、その辺はどういう感じになるんですか。

小野こども夢づくり課長 今申し上げました3点、早朝の預かりで、山手の早朝で10名程度、それから定員増を考えておりますが、具体的にはまずは常盤が今増えているので常盤の定員を45から60、それから総社を30から45で定員増を30名程度考えています。それから新たな実施園が決まりましたらそこで10名程度受け皿が出来ますので、今申し上げたので約50名の受け皿の確保と考えております。

上岡委員 ということは、まだ100人は残るということですね。

山中教育長 何がネックか、定員が増やせないのは何故か。教員不足ですかね。

小野こども夢づくり課長 そうですね。幼稚園の現場も保育園の現場も保育士不足がやはり深刻で、今日ちょうど待機児童の国のヒアリングに行って帰って来たところなんですけれども、倉敷市さんも来られていましたが倉敷市でもまだ保育士不足だということで、今の若い人たちの考えというのはフルスペックの保育園よりは小規模だとかという方を選ぶ傾向があるんです。それから書き物があまり無いところですか楽な方へというような傾向もあるということをおっしゃっていましたが、それから無償化も良いんですけども保育士の処遇改善を県にも国にも訴えてきたところなんですけど、せっかく保育士を目指している方がたくさんおられるのに保育士になる方はその内6割くらいだそうです。その内もまだ6割が県内、4割が県外に帰って行かれるというような現状があるので、例えば岡山県内に残ってくれるような奨学金の制度でありますとか、というのを今日お願いしてきたところです。県外から来られている学生さんが多いので、その辺は岡山になるべく留まっただけのように、各市町で、今保育士さんの取り合いになっているのでそのようなことにならないようお願いしてきたところです。

上岡委員 とても良いことですが、付け加えたら総社としては例えば私立も公立も園によって賃金に違いがありますよね。経営に口出しするつもりはありませんが、どうせやるんだったら総社市は子育て王国なのだから、保育士の最低賃金は、175,000円を保証しますとか、18万いけば良いんですけど。そういうことをやれば総社市に保育士が結構入ってくると思うんです。私立の保育所が横並びを嫌うというか、うちはうちだと言われますよね。だからどうしても待遇面でも改善はなされないし、結局保育の質の問題にも係わってくるので、

環境整備とか、この前もお話したんですけど保育協議会ですか、そのあり方も含めて、抜本的に考え直さないと難しいと思いますし、市も出来ることはさっき申しあげましたように最低賃金を総社市は保証するとか、そうして打ち出さないと公立はもっと賃金は良いと思うんだけど、そうしたら大分変わると思います。国もそれを後押しして財政措置をするとかそういうふうな動きでないと、最低賃金は放っとして、子ども子育て支援新制度、最初は9千円でその次は6千円で、今度はキャリアアップで何時間か研修したら3万円付けましようとか。そういうのではなくて、最低賃金を保証するという方向にいかないといけないと思います。そういう方向でちょっと考えてみて頂ければ有難いなあとと思います。

小野こども夢づくり課長 ありがとうございます。保育協議会の方にも毎回理事会にも呼んでいただいて要望を受けるんですけど、そういうこちらからのお願いもこれからはしていきたいと思っております。ありがとうございました。

児島委員 委員長さんが萱野さん。一番よくいろいろと発言される方ですよ、若いしね。まだ子どもさんも小さいと思うので、こういう方がいらっしゃるんだから少し市議会からもそういうことも含めて考えていただけるように、こちらから提案をされたらどうですかね。

上岡委員 一つだけ良いですか。僕は私立の保育園を全部調べたことはないんですけど、一応努力義務で自己評価することにはなっています。第三者評価を入れているのかもわかりませんが。自己評価はしているんですかね。自己評価結果の公表や保育の情報を出すことについては、児童福祉法にも法律の名前忘れたけどもう一個法律があったよね。保育指針にもちゃんと書かれているんですけど、それをしているんですかね。

小野こども夢づくり課長 県の指導監査の方には我々も行かせていただいて資料もお預かりしているので市のほうには全て監査資料、お給料も含めて全部届いておりますが、どこまでを公表されているのかは把握できていないです。給料面については市のほうでは把握できています。自己評価までは分かっているんです。

上岡委員 多分努力義務だから。学校教育は幼稚園も含めて義務なんです。学校教育法施行規則の66、67、68条で義務になっているんだけど、保育所については努力義務で努めるものとする、だから努力義務だからしなくても良いだろうというふうになっているんじゃないかなあとと思います。結局それが保育の質とか環境づくりに全然役立っていないわけで、自分で自分の首を絞めているわけです。そのところもやっぱり自助努力と言うんですかね、そうしない限りは良いことには絶対改善しないと思うんですけどね。言いにくいことばかりですけど言ってください。

小野こども夢づくり課長 はい、分かりました。ありがとうございました。

山中教育長 平均給与をディスクローズすることについては別に問題ないですよ。ホームページに平均給与を載せたら良いんじゃない。それは保育協会の了解を取っていたほうが良いよ。それで、保育士が集まらないというのはどういうことかということだね。幼稚園の教諭の値段は全部分かっているから、調べれば分かるんだから。ただ我々がディスクロー

ズしてないから分からない。バトルになるかもしれないけど。

児島委員 待機児童も多いけれど、先生が少なければ、定員増やせないもんね。

上岡委員 決まっていますもんね、何人って。

山中教育長 よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 その次、「研修視察の調査事項について」事務局から説明をお願いします。

梶谷教育総務課主幹 お配りしております資料をご覧くださいまして、来月11月21日、22日で計画しております。今のところ大阪府の茨木市さん、京都府の南丹市さんの方で是非来てくださいということでお話をいただいております。今調整をしているところです。三宅委員のご都合がちょっと難しいというご連絡をいただいております。それから上岡先生が一日目は授業のため一日目の晩から参加ということで、よろしく願いいたします。

上岡委員 すみません。

梶谷教育総務課主幹 林先生は、交通の関係で現地で集合ということになります。

林委員 新倉敷から行かせていただければ。

梶谷教育総務課主幹 その辺りも調整させていただきたいと思います。電車ということで計画をしているんですが、もしかしたら、南丹市さんが学校に行かせていただいたりするんですが、お話しをお伺いしていると学校までが一時間くらい掛かったりするようで、もしかしたら車のほうが良いのかなというのもありまして、その辺りまた変更がありましたら最終的に詰めさせていただいてご連絡をさせていただこうと思います。どうぞよろしく願いいたします。来週には、正式にそれぞれの市の教育長さんの方へご依頼をさせていただこうと思っております。今お配りしている資料の中に、それぞれの市の研修視察調査事項ということで、今、事務局の案として作っておりますので、もし委員の皆様からもうちょっとこういうことが聞きたいなということがあれば、またおっしゃっていただければ項目としてあげて、資料などをいただければなあと思っております。ご一読いただきまして何かあれば、御意見等をよろしく願いいたします。

山中教育長 何かご意見がありましたら。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

山中教育長 それでは何か他にあればお願いします。

井上学校教育課長 失礼いたします。何点かご報告をさせていただきます。まずこちらの資料カラー刷りのA4横版でお配りしております。これは総社市の不登校児童生徒の出現率のグラフであります。今般、平成30年度の問題行動調査が公表になりまして、その中の一つで不登校児童生徒の出現率が調査項目にございます。総社市の平成18年から平成30年度、これが最新の情報になるんですが、この数字をグラフ化したものでございます。総社市の中学校が赤い実線です。これが出現率が1.65%、全生徒分の不登校生徒ということでこれが県内で最も低い数値ということでございます。それから小学校の総社市がこれも赤の実線で0.64%です。これは若干悪化しておりまして、前年度から言うと0.2%、

実数で言いますと8名程度増えております。更に太い緑色の実線お気づきでしょうか。中学校1.65の下に大きく0.91とあります。それから小学校でいきますと、0.64の下に0.42とあります。これは何の数字であるかと申しますと、総社市に転入してきた児童生徒を除いた場合の不登校率ということです。中学校でいくとおよそ半減するという事なんです。何故このようなグラフを作っているかと言いますと、総社市では今、誰もが行きたくなる学校づくりというプログラムを継続してやっておりますが、この太い実線の子どもたちはいわゆるプログラムを十分に受けている子ということです。つまり、受けていない子を除いたものということです。これまでずっと受けている子どもたちについてはプログラムの成果が出ている、数値が改善してきて出現率が低下して、中学校では県内では最も不登校が少ないという状況が出ておまして、成果がこのようなグラフでも見て取れるということをご報告をさせていただきます。続いてよろしいでしょうか。

山中教育長 これ、転入生の中の10人に1人が不登校でしょ。だから、10人に1人が不登校で来るわけですよ。それがこの数値を押し上げている。この子たちも出てくるようにしないといけないので、心の教育をやっているということです。保護者も大変な保護者がいっぱい転入して来るので、そういうところの対応も含めて先生方の負荷が凄く増えて来ていると言えます。転入者対応が一番大きい。

児島委員 市が掲げている以上はしょうがないですね。

山中教育長 それは受けてやらないとしょうがないと思いますけど。まあそういうことでこういう数値を出しています。では、次を。

井上学校教育課長 続いて3点ご報告をさせていただきます。8月の教育委員会の中で改善すべき点としてご指摘をいただいた3点につきまして、まず放課後児童クラブのホームページについてクラブ数16と間違った標記がなされておりましたが、これ18に修正しております。それから総社市の小中学校の研究指定授業の一覧をホームページに載せております。これも学校教育課のホームページから総社西中学校の道徳の指定授業と、それから11月1日に行なわれます新本小学校の外国語の研究発表について掲載をいたしました。

それから3点目ですが、これは中学校英語の授業改善の一環ということで総社南高校の英語の授業視察研修会を計画しておりますということをお伝えいたしました。これにつきましては10月1日火曜日に総社南高校の協力を得て市内の中学校の英語の教員と共に授業公開をしていただいて研修会を実施しております。内容につきましては2年生の2クラス、一つは国際系のクラス、もう一つは理数系のクラスということで、英語の授業のレベルの違う二つを見せていただきました。参加した中学校の教員は13名です。定数が17ですので、約半分以上が参加したということです。参加者からの感想でございますが、オールイングリッシュの授業に刺激を受けた、中学校の授業改善に努めたいと、それからアウトプット、話す活動を充実させたいということで、やはり中学校英語と高校英語の違いに驚いて改善したいといった意識が働いたと聞いています。今後も中高の交流をしていきたいというふうに考えております。

山中教育長 ご意見がありましたら。

上岡委員 改善してくださり、ありがとうございました。昔は、総社高校と総社南高校が市内を二つに分けて中学校の先生のために授業公開してくださっていたんですね。そういう条件が整っていたみたいなんですけど、最近は無かったということで先生がしてくださったということで、よかったと思います。英語で授業をしないとと言われていましたが、英語で授業をするのが当たり前なんですけど、じゃあ今までの英語の授業は数学のような授業だったんですかね。英語と言う記号を教えていたんですかね。言葉なんで、英語の先生が英語を使わずに英語を教えること自体がどうなのか。私たちが中学校の時には日本語と英語の混じりで英語のところだけ文法の説明を繰り返されるような授業だったんでしょうけど、とてもじゃないけどそんなんでは無理ですね。まあ気付いただけでも良かったんですけど。今後どういうふうにしていかれようかとされているのか、ちょっとビジョンがあったらお聞かせください。

井上学校教育課長 今はなるほどと言えるだけのものを持っておりません。すみません。新教育課程が再来年度から中学校もスタートしてそこはもう中学校でも当然オールイングリッシュを目指していく形になるので、これはまずはその意識付けにはこの南高校の授業公開に臨めたということは一定の成果はあったというふうには思っています。一番必要があると今実感しているのは意識の変化だけではなくて、良い授業をしっかりと見ていくということだと思っています。今、西中学校と東中学校はカリキュラムマネジメントの考え方に則って、教科会を充実をさせています。これまでは同じ教科の英語の教員が空いた時間が同じ時間に取れないということで、なかなか教科の会が開けなかったということなんですけど、西中と東中は今このシステムを整えておりますので、まずは校内の中で良い授業を教え合うとかいうことが必要かと思っています。もう一つはいわゆる縦持ちをすることと思っています。今は2年生は2年生の英語のみをするんですが、今若い教員が増えてきています。例えば若い教員が1年の授業しか持っていないとなるとそれが2年3年にどう繋がるのかが分からないということで、今後は縦持ち、1・2・3を全部1人の教員が持つ。で、3年生になればどんな英語の力が必要なのかということを考えながら日頃の1年生2年生の授業に臨むというような、こういうことも研究していく必要があるというふうには思っています。ただ力量の無い教員がいきなり、新採3年目までの教員が1、2、3全部持てるかということになると、これはまた違う課題も出てくるかと思っておりますので研究していきたいと思っています。

上岡委員 ごめんなさい。今言われたことは30年前にやっていたんですけど。当たり前のことでした。それがまだ出来ていないというのが信じられないんですけど。なんでこんなことになったんだろうなと思って。生徒指導上の問題もあって、生徒指導の力量も違うので全部見るのは難しいですけど、複学年ですね、2・3とか1・3とかですね、それは出来るのでやっていました。それから自分たちの教科会は、全部オールイングリッシュですよ。授業も研究協議も、オールイングリッシュでした。僕はそれは出来ているものだと思っていたの

で。昔のように一からまた始めるという話ですよ。今までALTを配置してきて結局良いことになってないというような感じなんですよ。小学校なんかALTが授業をやってくれるから小学校英語のやり方が分からんから他の所を見に行きたいとかですね、訳の分からないこと言って。環境が甘えになっているんで、あえて厳しく言っていただきたいと思います。特に英語については、これだけ高度でしかも広範囲に広がって改革がなされているんで、なにも南高だけじゃなくて、高校を見に行く時が年に1回か2回の授業を見るのではなくて、僕らはやっていたんですけど東中で授業公開しますよと言って、それを校長先生にも校長会で案内を配ってもらって見に来ていただいていた。小学校の先生はさすがに来られなかったけど中学校の先生は来られていましたね。その辺の自分がやったことを言うのもなんなんですけど、あまりにも出来ていないんだったらちょっと知恵を授けて皆が高まるようなことを考えて頂きたいですし、市には研修所があるんですけど、そこにももうちょっと抜本的な改革の案を出しなさいと言っても良いんじゃないですかね。いくら自主的な研修会とはいえ、今の現状からそんなこと言っておられないという話ですよ。授業改善と自分たちの資質向上のためのあり方と言いますか、結局子どもに返ることなんで、そういうふうなことをどういうふう考えているのかなあと策定していただいても良いかなあと思いますけど。言い過ぎてすみません。

山中教育長 しっかりやってください。

三宅委員 ちょっとお伺いしたいんですけど、高校と中学校との関係性、総社市内に2つある総社高校と総社南高校、その中での関係は割と交流事業とか何とかやるとありますが、そんなに頻繁にやっているわけではないんですかね。

井上学校教育課長 市内の小中学校は、総社南高校もしくは総社高校との連携を年間を通じて殆どの学校でやっております。やっていない学校の方が少なくて19校中4校は連携をしていません。ですが多くの学校で連携進んでおりまして概ね小学校の場合は学習支援です。長期休業中に大体多いところで10日程度、少ないところでも2～3日。大体卒業生がやって来て子どもたちの補充学習のお手伝いをするというのが実際に行なわれております。中学校については殆どの場合がキャリア教育の視点でやっています。先輩がやって来て高校生と語る会という名称でガイダンスであるとかQ&Aなんかを行っているのが主でございます。それから中には運動会の手伝いであるとか環境整備であるとか、そういうのを高校生に協力を得てっていうそんな連携がとられています。

三宅委員 ありがとうございます。東西の中学校、上の方の子たちは向こうの方に行って地元にあまり残らないので、もっと交流とかがあって総高に行きたいとか南高に行きたいとか言う子どもたちが中学生の中に出てきたら、もっと地元の高校が活発になっていくのではないかなと日頃思っていますので、卒業生としては。

井上学校教育課長 特色のある取り組みとしては一つ、昭和中学校が総社高校の3年生のところに行って授業見学、一緒に授業を受ける取り組みをしています。卒業生がやって来るのを受けるだけではなくて、自分たちからも実際行って高校の雰囲気を感じるというような

そんな取り組みをしておりますので、これを他の中学校にも是非紹介して取り組んでいきたいと思っています。以上です。

三宅委員 ありがとうございます。

池上教育総務課主幹 2件ご報告をさせていただきます。この10月18日、19日に第15回地域人権問題全国研究集会に行かせていただきました。全国地域人権運動総連合という団体が主催されている研究集会です。私の方は中立の立場ということで参加させていただきました。平成28年12月に、略称、部落差別解消推進法が施行されました。簡単に言うと、同和教育や啓発をしっかり進めていきましょう、また、部落差別の実態調査などをして、部落差別を解決する為にいろいろと手を打っていかうということを示した法律です。この勉強会では、福岡県とか兵庫県ではそういった動きが進み、新たな条例が制定されたり、改正されたりしているという報告を受けました。本市は、岡山県人権教育推進プランにのっとりまして、人権教育に取り組んでいます。

山中教育長 よろしいでしょうか。それでは、次を。

池上教育総務課主幹 もう1件なんですけれども、11月5日の教育委員会表彰の確認をさせていただきますんですけども、ご出席の方が、小鍛冶委員さんということでよろしいでしょうか。

小鍛冶委員 はい。

池上教育総務課主幹 よろしく願いいたします。私の方からは以上でございます。

山中教育長 よろしいですか。他に何かありますか。

(質疑なし)

山中教育長 では、次回の教育委員会の日程についてですが、既にご承知のとおり、11月26日(火)午後2時00分から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、12月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

12月の教育委員会について日程調整

山中教育長 では、12月の教育委員会は、12月24日火曜日の午後2時からということで、よろしく願います。これで審議は全て終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

【閉会 午後2時57分】